

(案)

# 子ども・子育て支援新制度における利用者負担について（Ⅱ）

## 1. 目的

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、今後の保育需要に適切に対応するため、本市における保育所運営に係る経費を算出し、利用と負担の公平性を図ります。

## 2. 量の見込み

「子ども・子育て支援事業計画」を含めた、次世代育成支援施策の新たな計画の策定に伴い、子育て家庭における子ども・子育て支援施策の利用状況や、今後の利用希望などの調査を行った結果、下記のとおり、量の見込みが示されました。

### (1) 2号認定（3・4・5歳児の保育の必要な子ども）

	H27	H28	H29	H30	H31	現行の定員	H27における不足数	H28における不足数	H29における不足数	H30における不足数	H31における不足数
3～5歳	3,037	2,953	2,884	2,784	2,745	2,701	▲ 336	▲ 252	▲ 183	▲ 83	▲ 44

### (2) 3号認定（0・1・2歳児の保育の必要な子ども）

	H27	H28	H29	H30	H31	現行の定員	H27における不足数	H28における不足数	H29における不足数	H30における不足数	H31における不足数
0歳	660	652	636	627	618	427	▲ 233	▲ 225	▲ 209	▲ 200	▲ 191
1・2歳	2,149	2,127	2,100	2,059	2,019	1,462	▲ 687	▲ 665	▲ 638	▲ 597	▲ 557
計	2,809	2,779	2,736	2,686	2,637	1,889	▲ 920	▲ 890	▲ 847	▲ 797	▲ 748

## 3. 本市の対応について

- (1) 市立幼稚園の認定こども園化を実施する。
- (2) 既存の私立保育所の定員増を図る。
- (3) 私立幼稚園との協議のもと、認定こども園化を積極的に推進する。
- (4) 0～2歳児におけるニーズ確保方策として、小規模保育事業の拡充を図る。
- (5) 既存の保育所の建替を視野に入れ、併せて定員増を検討する。
- (6) 認定こども園の新設を検討する。

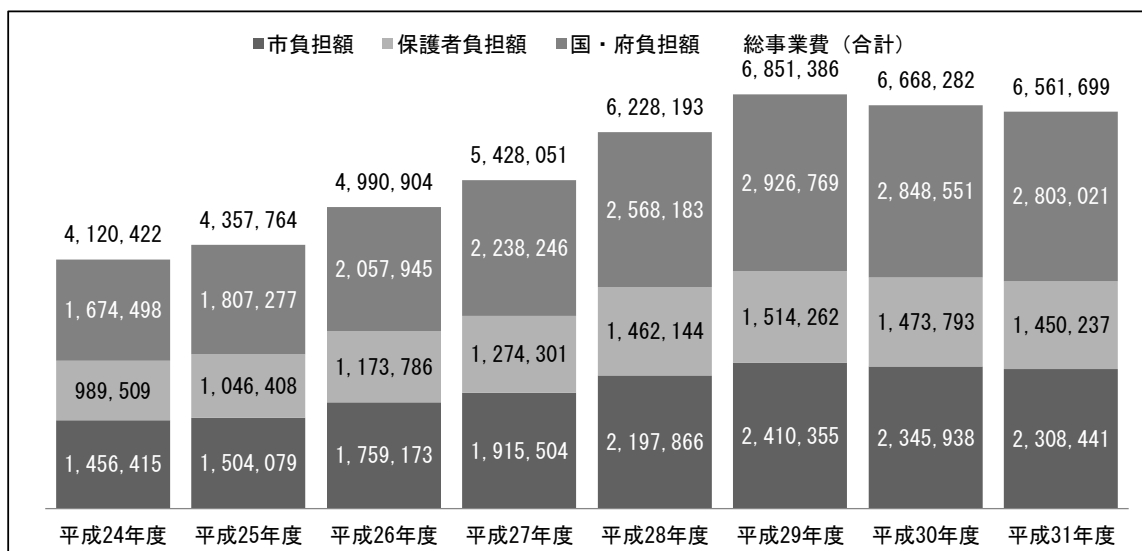
## 4. 保育所運営経費の推移について（確保方策に伴う保育所整備等の経費は除く）

### (1) 保育料を現行の水準で規定した場合（国の基準額の75%）

全ての量の見込みに対応した場合、平成27年度から平成29年度にかけて市の負担額は増大（約5億円）するものの、総事業費に占める保護者負担の割合は減少傾向にある。

(単位：千円)

年度	総事業費	市負担額	負担率	保護者負担額	負担率	国・府負担額	負担率
平成24年度	4,120,422	1,456,415	35.3%	989,509	24.0%	1,674,498	40.6%
平成25年度	4,357,764	1,504,079	34.5%	1,046,408	24.0%	1,807,277	41.5%
平成26年度	4,990,904	1,759,173	35.2%	1,173,786	23.5%	2,057,945	41.2%
平成27年度	5,428,051	1,915,504	35.3%	1,274,301	23.5%	2,238,246	41.2%
平成28年度	6,228,193	2,197,866	35.3%	1,462,144	23.5%	2,568,183	41.2%
平成29年度	6,851,386	2,410,355	35.2%	1,514,262	22.1%	2,926,769	42.7%
平成30年度	6,668,282	2,345,938	35.2%	1,473,793	22.1%	2,848,551	42.7%
平成31年度	6,561,699	2,308,441	35.2%	1,450,237	22.1%	2,803,021	42.7%



利用と負担の公平性の観点に立ち、平成29年度以降、総事業費に占める保護者負担率を現行の水  
準とするには、

国基準額の割合	総事業費	市負担額	負担率	保護者負担額	負担率	国・府負担額	負担率
76%	6,851,386	2,390,792	34.9%	1,533,825	22.4%	2,926,769	42.7%
77%	6,851,386	2,370,692	34.6%	1,553,925	22.7%	2,926,769	42.7%
78%	6,851,386	2,349,341	34.3%	1,575,276	23.0%	2,926,769	42.7%
79%	6,851,386	2,330,438	34.0%	1,594,179	23.3%	2,926,769	42.7%
80%	6,851,386	2,307,893	33.7%	1,616,724	23.6%	2,926,769	42.7%
81%	6,851,386	2,289,282	33.4%	1,635,335	23.9%	2,926,769	42.7%
82%	6,851,386	2,268,704	33.1%	1,655,913	24.2%	2,926,769	42.7%



保護者負担額を国の基準額75%から80%へ引き上げることで、現行の負担率に近  
付きます。



子ども・子育て支援の充実を図ります。